様式第６号の11

学番	63	県立柏崎総合高等学校

令和４年度

学校自己評価表（報告）

学校運営実施計画		
学校運営方針	生徒一人一人に自己の興味・関心、適性を理解させたうえで、各々の分野でのプロフェッショナルを志向させ、生涯にわたりその努力をしていける人材を育成する。	
昨年度の成果と課題	３年度の重点目標	具体的目標
・学習習慣定着のための「わかる授業」を効果的に行えるよう、ＩＣＴの活用を含めた、授業改善を目指す。 ・ＳＮＳ関連の指導を継続し職員間で情報共有し、組織的が行えるように取り組む。 また、共通認識を持ち、いじめのない安心・安全な学習・生活環境の確立を目指す。 ・保護者や地域住民に対して学校行事等への参加を促し、本校の教育活動の理解を図る。	地域から愛され、信頼・信用される人材の育成を図る。規範意識の向上を図るために全教職員による生徒指導体制を確立する。	教職員の共通理解を図り、指導体制を整備して校内外の身だしなみやモラル・マナー指導を徹底する。
	生徒の望ましい職業観・勤労観を確立させ、職業選択を視野に入れた教育活動を推進する。	「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」を中心としながら、各教科において職業観を高める指導を行う。
	生徒自身で将来を切り拓くことのできる応用力を持った、確かな学力・資質を育成する。	生徒の実態に応じて工夫を図り、興味・関心を喚起しながら、基本的な知識及び応用力を習得させる。
	瑞穂会活動を通して自主性と思いやり、人権尊重の気持ちを持った生徒を育成する。	瑞穂会の自主的な活動を促し、部活動加入率を高めるとともに、人権・同和教育の定着に努める。
	家庭や地域社会、関係機関と連携し、地域から愛され、信頼される学校づくりを推進する。	ＰＴＡ活動等への参加を促すとともに、地域住民や関係機関等との連携を密にする。

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
・地域から愛され、信頼・信用される人図るために全教職員による生徒指導体制を確立する。	**教務部**				
	・教育環境の充実を図る。	円滑な教育活動を行うため教務室の整理整頓を促し、消耗品の補充や教室などの施設･設備が有効に利用できるよう連絡･調整を行う。規定の見直しを継続する。	A	A	A
		生徒が意欲的かつ主体的に学校生活を送れるように尽力し、充実した授業を受けられるように計画的に取組む。定期考査、追認査定、観点別評価等について、より適切な評価につなげられるよう検討を進める。	A		
	・情報機器を有効活用し校務の効率化を図る。	オリエンテーションや研修などを通し、校内ＬＡＮの有効利用についての理解を深めるとともに、ＩＣＴの活用と、情報セキュリティに対する意識を高め、情報モラルの維持・向上に努める。	B	A	
		生徒個人情報の取扱いに留意し、校内ＬＡＮパソコンの適正な利用と管理を促進する。定期的にデータストアやクラウド活用、校内ＬＡＮの保守・点検等を行い、よりよい環境作りに努める。	A		
	生徒指導部				
	・規範意識向上。	交通登校導等（年５回）、身だしなみ検査（年５回）を適切な時期に実施し、規範意識の向上を図る。	A	A	A
		毎朝の登校指導を全職員で分担して行う。生徒玄関前での挨拶・遅刻指導を実施し、基本的生活習慣を確立させる。	B		
	・交通安全意識の高揚を図る。	交通講話やバイク実技講習会を実施し、交通マナーの向上に努めさせる。	A	B	
		安全対策のための情報を職員および生徒に提供し、生徒の安全に対する意識の高揚と事故防止に役立てる。	B		
		登下校の街頭指導を実施し、交通安全について指導、点検する。	B		

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
・地域から愛され、信頼・信用される人材の育成を図る。 　規範意識の向上を図るために全教職員による生徒指導体制を確立する。	**教育環境部**				
	・健康の自己管理能力の育成を図る。	学校保健計画に基づき健康診断や健康相談を実施し、個々の健康状態を把握させ自主的な健康管理ができる能力を育成する。	A	A	A
		高校生の健康課題について、関係機関と連携した保健指導・健康相談を実施する。	A		
	・清潔な環境で生活できるように努める。	屋外のゴミ拾いを各クラス輪番で月１回実施する。	B	B	
		教育環境部・整備委員会が中心となり、ゴミの分別マナー・減量をポスター掲示などで呼びかけ、徹底を図る。	B		
	・災害に適切に対応する能力を培う。	防災委員会と連携し、学校防災計画の見直すとともに社会情勢の変化に対応した事前の防災意識、危機管理意識の向上を図る。	B	B	
	・生徒、職員が利用しやすい図書館づくりを目指す。	書架整理等を実施し、読書や学習に適した環境を整備する。	A	A	
		図書館を利用することをとおして、公共の場でのマナーを尊重する意識を育てる。	A		
		生徒や職員の購入希望を活かし、学校の教育活動に資する資料の収集に努める。	A		
	・読書に対する興味や関心を喚起する。	「図書館だより」、「図書館報」を定期的に発行し、図書の紹介に努める。	A		
		「おすすめの50冊」を選定・配付し、校内読書週間を設ける。	B		
	・視聴覚、放送機器、機材の充実を図り、有効活用を推進する。	機器、機材を充実させ､教育活動で利用しやすいよう改善に努める。	A		
	いじめ防止対策委員会				
	・いじめの未然防止、早期発見に努め、解決を図る。	いじめ防止基本方針に基づき、アンケートを年５回実施する。	A	A	
		新潟県SNS教育プログラムに基づき、レッスン１～３を実施する。	A		
		人権講演会、こころの健康講演会等を通じ、生徒の自他尊重意識の醸成を図る。	A		
		職員校内研修を３回行い、対応能力の向上を図る。	A		
		特別支援教育推進委員会と連携し、職員全体で生徒状況を共有して対応する。	A		
		生徒会主導の「いじめをなくす取組み」を行い、いじめの未然防止に努める。	B		
	１年次				
	・基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、他者を思いやる心の育成と言動や行動に責任と自覚を持たせるとともに、自己の進路目標を明確にさせる。	学校生活を送る上での基本的な生活の仕方について理解させる。	A	A	
		日常生活における挨拶や身だしなみ、言葉使いなどの基本的な生活マナーを身につけさせるとともに、他者を敬い思いやりを持って行動できるように指導する。	B		
		「産業社会と人間」や「総合的な探求の時間」などの授業を通じて、進路意識の醸成や自己肯定感の向上をはかる。	A		
	２年次				
	・他者の気持ちを考えて行動できるようにするとともに、協調性を身につけさせる。	他人を傷つける言葉を発しないよう、相手の気持ちを考えた言葉を発することができるよう考えさせる。	A	A	
		日常生活において積極的に挨拶ができたり、目上の人には敬語で話すことができるなどの基本的なマナーを身につけさせる。	B		
		各種行事をとおして、自己の責任を果たすことの大切さや他者と協力することの大切さを理解させる。	A		
	３年次				
	・最高年次としての自覚と責任をもって行動させる。	生活態度の改善に努め、本校生の模範となるように言葉遣いや身だしなみなど気をつける。	A	A	
		教室や廊下に私物を放置しないように整理整頓を徹底させ、校内美化に努めさせる。	B		

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価	
生徒の望ましい職業観・勤労観を確立させ、職業選択を視野に入れた教育活動を推進する。	**進路指導部**			
	・年間進路指導計画に基づき、具体的な進路情報の提供と共有による適切な指導を行い、生徒の進路実現に努める。	進路情報を適時に生徒や保護者に提供し、進路への関心の喚起・意識の向上に努める。	B	A
		学校説明会・オープンキャンパス・企業説明会・企業見学・体験学習等への積極的な参加により、現実的な認識を身につけさせる。	A	
		模擬試験・進学補習・面接指導・小論文指導等を計画し、生徒の進路希望実現の支援をする。	A	
		各年次団と進路指導部で進路情報の共有を図り、連携を密にして進路指導に努める。	B	
	１年次			
	・自己と進路意識の育成	「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」の一部で行う進路学習を活かして進路と自分を探し、主体的に進路を実現するための意欲と理解力を養う。	A	A
	２年次			
	・自己と進路意識の深化	１年次に得た情報の蓄積を活かしながら、生徒が積極的に学校行事や進路活動に参加し、進路と自分をより深く見つめ、希望進路を明確にすることができるよう働きかける。	A	A
	３年次			
	・進路実現	進路と自分について深めた分析を踏まえながら、生徒が自ら意欲的に行動して、将来の目標を達成するために必要な最大限の努力を継続し、希望進路を実現できるよう努める。	A	A

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価	
生徒自身で将来を切り拓くことのできる応用力を持った、基本となる確かな学力と資質を育成する。	**１年次**			
	・自己実現に向け、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	積極的に授業に参加する態度を育成する。	B	B
		「基礎力診断テスト」等を実施し、学習習慣を身につけさせ、学力の定着を図る。	A	
		長期休業中の計画的な家庭学習の習慣を習得するよう促す。	A	
		基礎学力の重要性を、進路実現との関連性から自覚させる。	B	
	２年次			
	・自己実現に向け、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	積極的に授業に参加する態度を育成する。	A	A
		「ＬＨＲ」や「総合的な探究の時間」に行う進路関係の行事を利用して、高校卒業後の進路目標を明確に持たせる。	A	
		長期休業中の計画的な家庭学習を促す。	B	
		各自の進路について自ら考えることで具体的な展望を持たせるとともに、進路実現との関連性から基礎学力の定着や学力向上の必要性を自覚させる。	A	
	３年次			
	・自己の進路希望の実現に向けて最大限努力させる。	進路に対応した基礎学力の向上と進路指導の充実を図り、早期に準備を始められるように指導を行う。	B	A
		進路希望を実現するために、面接指導・小論文指導・進学補習等をとおして、個々の生徒に対応したきめ細かな指導を行う。	A	

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
瑞穂会活動をとおして自主性と思いやり、人権尊重の気持ちを持った生徒を育成する。	**瑞穂会指導部**				
	・特別活動・自治的活動に主体的、積極的に取り組み、自ら企画し実行する力を養う。	生徒会、各自治委員会が生徒の学校生活の充実・向上をはかるために、生活規範遵守や行事遂行を目標として年間計画を作成し、全校生徒が一体となって達成に向けて積極的に取り組む。また年数回、代議委員会を開催し各委員会間の連携を深める。	B	A	A
		スポーツ大会、みずほ祭、球技大会を生徒会と自治委員会などが協力して取り組む。充実を図るために、全校生徒の意見を幅広く取り入れて、自主的に行事を計画・運営できるようにする。	A		
		ボランティア活動に積極的に参加したり、主体的に各種活動を行ったりすることで地域との交流を図るとともに、協力の精神を育む。	A		
	・部活動をとおして、生徒の心身の成長を図る。	部活動紹介などを実施して、１年次生全員、２・３年次生では８０％以上の部活動への参加を目指す。また、年間活動計画・活動目標を各部・同好会で作成し、それに沿って活発に取り組む。	B	A	
		生徒一人ひとりが目標を高く設定し、よりよい部活動を送れるように、部班の精選も含めた活動環境や予算の面などの充実を図る。	A		
	１年次				
	・協働と共生の精神を培い、成長を図る。	部活動への全員加入と積極的な活動参加を促す。	B	A	
		毎日の清掃活動を中心に、日常的な環境美化を促す。	A		
		行事、部活動、ＬＨＲなど学校生活の諸活動の中で、協力して物事に取り組む姿勢と他者受容の精神を養い、人に対する心遣いのできる資質を醸成する。	A		
	２年次				
	・協働と共生の精神を培い、成長を図る。	毎日の清掃活動をとおして、日常的な環境美化を促すとともに、協働の大切さを認識させる。	B	A	
		行事、部活動、ＬＨＲなど学校生活の諸活動の中で、目標達成のために意見を出し合い、協力して行動することの必要性を自覚させると共に、他者受容の精神を養う。	A		
	３年次				
	・最高年次としての自覚と責任感を涵養する。	部活動や委員会活動をとおして、責任感や協調性を身に付けさせる。	B	A	
		各種行事（みずほ祭、スポーツ大会など）において、最高年次として活躍する場面を設定し、リーダーシップを発揮させる。	A		
	人権教育、同和教育推進委員会				
	・職員の姿勢の充実を図る。	全職員が積極的に各種研修会へ参加し、自らの人権感覚を磨くとともに、研修成果を生徒・職員に還元する。	B	B	
	・部落差別を正しく理解し、部落差別をなくそうとする意欲と実践力育成する。	校内研修会を各学期１回以上開催し、人権感覚や、資質と実践力の向上に努め、「かかわる同和教育」を推進する。	A		
		「生きる」シリーズを有効に活用しながら、人権・同和教育についての授業を年１回以上実施し、基本的なところから、正しい知識で、人権感覚を高めることを目指し、理性的に、また積極的に問題解決に向かう生徒の意欲を育てるよう指導する。	A		
	・生徒の学ぶ姿をとおして家庭との連携を強化し、生涯学習の場を提供する。	人権同和教育講演会を開催し、部落差別の現実を深く学ばせるとともに、講演会のアンケートを用いて、事後指導を充実させ、人権についての理解を深めさせる。	B		
		講演会や学習会に保護者の積極的な参加を促し、「人権、同和教育便り」を発行することで、保護者、地域を交えての人権教育の啓発に取り組む。	C		
	・小中学校・地域との連携を図る。	小・中学校や地域、行政との連携を深める。	C		

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
家庭や地域社会、関係機関と連携し、地域から愛され、信頼される学校づくりを推進する。	教務部				
	・ＰＴＡ活動などをとおして会員の生徒理解・学校理解が深まるよう支援する。	参加者が多数になるよう行事を企画し、広報誌を利用した情報伝達を充実させる。	B	B	B
		登校指導・授業参観等を実施し、生徒理解を図る。情報交換の場として多数の参加が得られるようなＰＴＡ集会を企画立案する。	B		
	・地域社会から理解され連携を深める活動の推進。	中学生体験入学や学校見学会、HPを通じて、本校を志望する生徒に対する有意義な情報提供を行うとともに、行事の開催や種々の情報発信を通じて、本校に対する理解を深めてもらう方策を講じる。	A	B	
		専門学科を有する本校の特徴として、地域社会と積極的に協力連携し、実学を通じたアクティブラーニングの推進を図る。	B		
		地域の方々へ情報を発信し、本校に対する理解をさらに深めるための方策を検討し実施する。	B		
	生徒指導部				
	・職員、地域、家庭との連携を図る。	地域・家庭と共通理解を図るため、ＰＴＡ総会や学校評議員会などで具体的な説明を行い、協力や情報提供が得られやすい環境をつくる。	A	A	
		年次を中心とした指導体制を構築し、年次と生徒指導部の連携を図り、職員が一体となった体制をつくる。 （年次との情報交換を促進する）	B		
		柏崎地区交通安全協会枇杷島コミュニティ振興協議会と協力し、春秋の交通安全運動において交通指導を行う。	A		
		集会や情報の提供をとおして、地域との関わりを大切にする指導を行う（マナーや交通など）。	A		